

令和3年度鹿児島県立鶴丸高等学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の教育目標	
○	全ての生徒に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力を育成する。
○	いじめを生まない、解決できる学校づくりを目指し、全ての生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活を構築する。

いじめ防止対策委員会	
内容	○いじめ防止の取組の実施や具体的な計画の作成、実行、検証、修正の中核的な役割を担う。 ○いじめの相談・通報を行う役割を担う。 ○いじめの疑いに関する情報の共有、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携の中核としての役割を担う。
構成	○校長、教頭、教務課主任、生徒指導課主任、保健課主任、進路指導課主任、学年主任、教育相談係、養護教諭、スクールカウンセラー（14名） ○学校関係者評価委員会

PTAとの連携	
○	学校と家庭との信頼感に基づく協力関係を構築することに努める。
・	授業参観 ・ 教育相談
・	学級PTA ・ 家庭訪問（随時）
・	学校便り「鶴信」

学校の取組	
○	未然防止 「いじめ防止」をテーマとした統一LHRの実施 「ネットいじめ」をテーマとした統一LHR実施
○	早期発見 「学校楽しいーと」等による調査の実施 定期教育相談の実施
○	対応 担任、学年、生徒指導課で連携し、被害者、加害者へのきめ細かな指導やケアの実施 スクールカウンセラーの活用
○	教職員の資質向上 いじめ防止に関する研修会の実施

県教委との連携	
○	指導主事の派遣及び助言要請
○	いじめ問題対応チームの派遣及び助言要請
○	研修等への講師派遣申請
○	教育センターでの研修
関係機関との連携	
○	警察
○	児童相談所
○	県市の福祉部局

【年間計画】

	生徒関係	職員関係	検証関係
前期	4月・いじめ防止に関するLHR（講演①） ・定期教育相談① 5月・「学校楽しいーと」による調査① 6月・定期教育相談② 9月・いじめの問題に関する実態調査	・生徒指導企画委員会（毎週） ・いじめ防止対策委員会（随時）	4月・年間の活動計画の検討 ・いじめ防止に関するLHR①のまとめ ・定期教育相談①のまとめ 5月・「学校楽しいーと」による調査①のまとめと対応 6月・定期教育相談②のまとめ 9月・いじめの問題に関する実態調査のまとめと対応 ・学期の取組の総括及び次学期に向けての取組の確認
後期	10月・いじめ防止に関するLHR② 11月・定期教育相談③ 12月・「学校楽しいーと」による調査② 1月・定期教育相談④	・生徒指導企画委員会（毎週） ・いじめ防止に関する研修会等 ・いじめ防止対策委員会（随時）	10月・いじめ防止に関するLHR②の指導案の集約 11月・定期教育相談③のまとめ 12月・「学校楽しいーと」による調査②のまとめと対応 1月・定期教育相談④のまとめ 3月・年間の取組の総括及び次年度に向けての取組の確認